

報道関係者 各位

令和6年9月11日(水)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課
賃金課長 平井 秀明
主任地方賃金指導官 鈴木 淳司
電話番号 052(972)0258

愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金改正額等 の周知に係る協力要請

～愛知県商工会議所連合会会長(嶋尾 正)に直接要請！～

本年度の愛知県最低賃金については、本年10月1日より、過去最大50円引き上げの時間額1,077円に改正されることとなりました。

このため、愛知労働局では最低賃金の引き上げに向けて、^{こばやしようこ}小林洋子労働局長が自ら直接、愛知県商工会議所連合会を訪問し、嶋尾正会長に対して、下記のとおり協力要請を行うことといたしました。

記

1 訪問日時：令和6年9月20日(金)午後1時30分～(予定30分)

2 訪問先：愛知県商工会議所連合会

(名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル4階)

3 要請内容

要請文書を労働局長より会長に手交し、愛知県最低賃金改正額・改正時期についての周知等に係る協力を依頼

業務改善助成金、キャリアアップ助成金等の賃金引上げ関連支援策、「賃金引き上げ特設ページ」及び働き方改革推進支援センターについての周知等に係る協力を依頼

【愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金改正額及び業務改善助成金等支援事業の
周知に係る協力要請の取材要領】

1 日時及び集合場所

- (1) 日時：令和6年9月20日(金)午後1時15分(集合時間)
- (2) 集合場所：名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル4階
名古屋商工会議所 第7会議室(4階EV横の案内板表示をご参照下さい)
(交通)地下鉄伏見駅(東山線・鶴舞線)下車、5番出口より南へ徒歩5分
別添周辺図をご参照下さい。なお、同ビルに駐車場はありません。

2 取材スケジュール、取材場所等

- ・13:35～ 要請開始(取材・撮影開始)
名古屋商工会議所ビル4階「特別応接室(取材場所)」
労働局長からの趣旨説明、会長への要請文書の手交等
- ・13:45～ 要請終了(取材・撮影終了)して、その後会長と局長の意見交換
- ・14:00～ 意見交換終了後、労働局及び連合会職員による報道機関質問対応

3 取材、写真・カメラ撮影等について(注意事項)

取材場所において、協力要請開始から終了(要請文書の手交等を含み、午後1時35分から10分程予定)まで、写真・カメラ撮影可能とし、担当職員が撮影可能・撮影終了の御案内をいたします。

なお、取材場所以外の事務室では通常の業務が行われていますので、業務に支障が生じないように、取材場所・取材可能時間以外の取材・撮影は御遠慮下さい。

また、取材場所及びそこに至る通路以外には立ち入らないで下さい。携帯電話等の機器については、音が出ない設定をお願いします。

4 取材申し込み

取材を希望される方は、令和6年9月19日(木)午後5時00分までに、次のホームページに設置する申込フォームからお申し込み下さい。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/
chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html)



周辺図

